

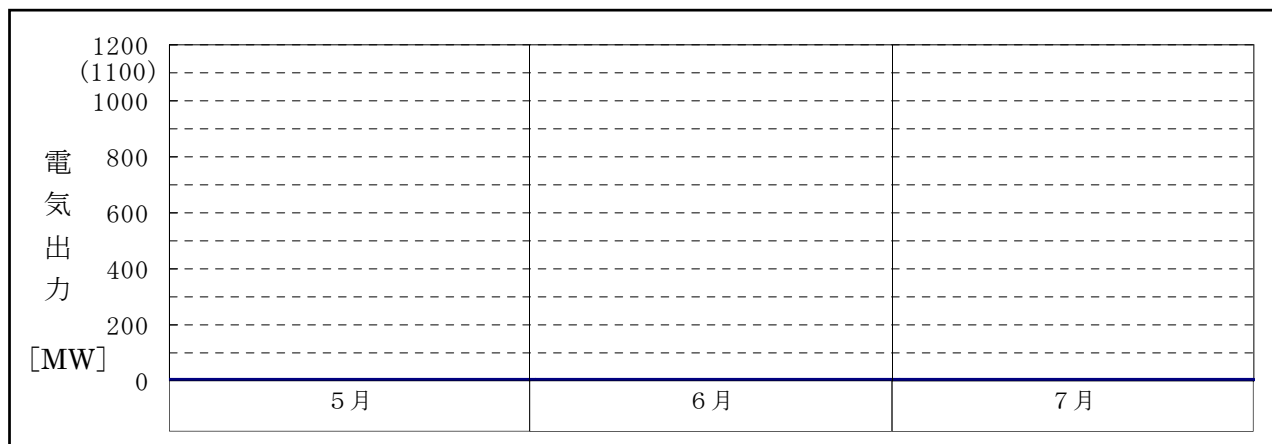
平成30年 8月27日  
東北電力株式会社

## 東通原子力発電所の現在の状況について

### 1. 運転状況

- 平成23年2月6日より第4回定期検査を実施中

### 2. 電気出力（平成30年 5月 ～ 平成30年 7月）



### 3. その他

#### (1) 東通原子力発電所1号機燃料集合体チャンネルボックス上部の一部欠損に係る点検結果について（最終報告）

- 当社は、燃料集合体チャンネルボックス上部（クリップ）の一部欠損に係る、当時の経済産業省原子力安全・保安院からの指示文書に基づき、東通原子力発電所1号機の燃料集合体について点検を実施し、その結果をとりまとめ、平成30年6月6日に原子力規制委員会へ報告いたしました。
- 今回の点検では、指示文書発出時に原子炉内に装荷されていた燃料集合体764体について、チャンネルボックス上部の外観点検を実施し、欠損を含む損傷や変形等の異常がないことを確認しております。
- 指示文書発出時に使用済燃料プールに貯蔵していた燃料集合体608体の点検については、平成24年9月10日に欠損を含む損傷や変形等の異常がないことを原子力規制委員会に報告済みであり、今回の報告をもって、最終報告となります。

(別紙1) 燃料集合体およびチャンネルボックス概要図

## (2) 東通原子力発電所1号機における新規制基準適合性審査の状況について

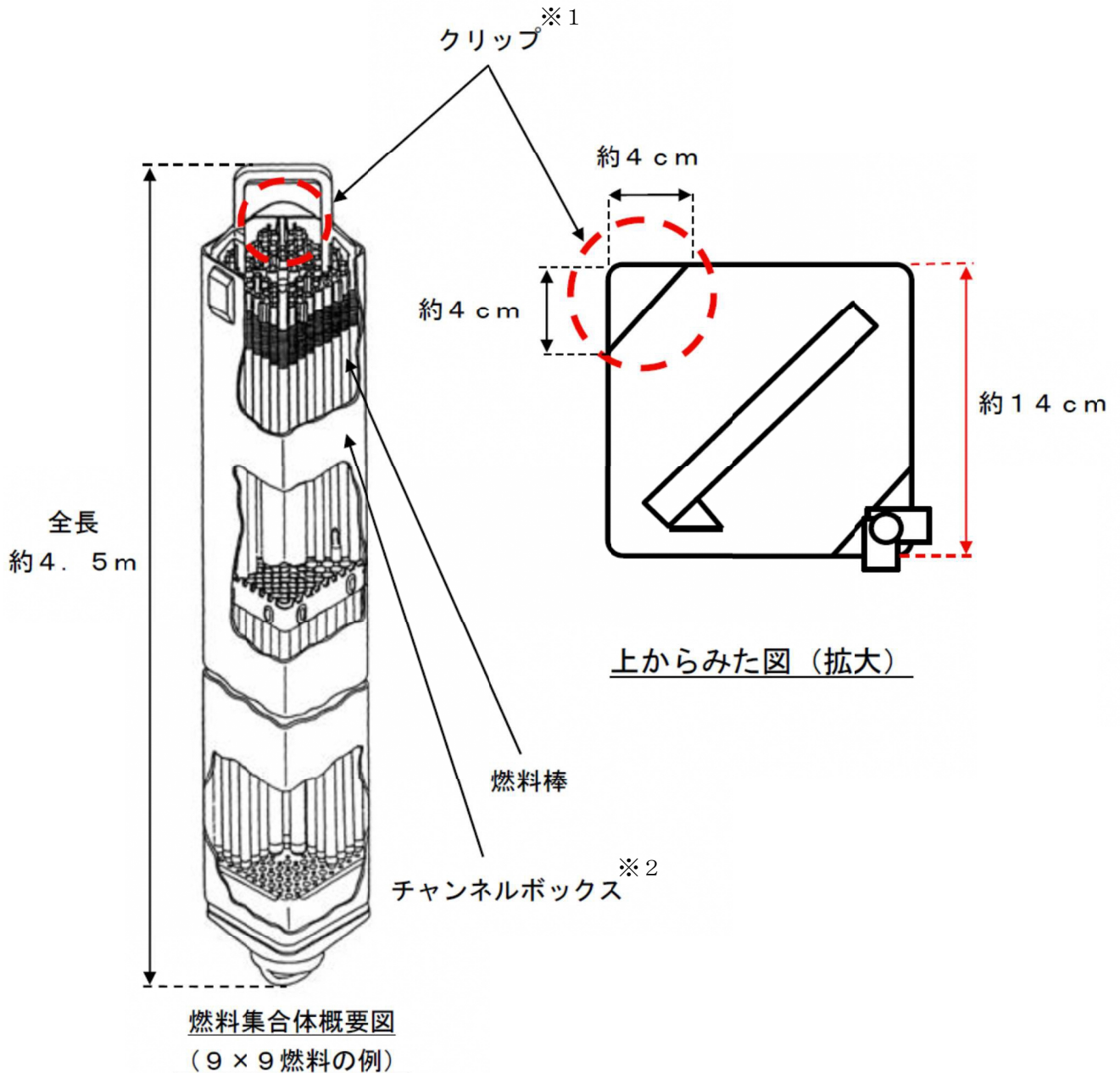
- 東通1号機については、平成26年6月申請以降、継続的な事務局ヒアリングや審査会合において当社の申請内容を説明してきており、これまでに審査会合は16回開催されております。
- 平成30年7月6日の審査会合において、F-1断層（一切山東方断層）を代表断層とし、敷地～敷地近傍の断層が「震源として考慮する活断層」に該当しないとする当社の評価について、前回の審査会合（2016年10月7日）以降に実施した「トレンチ調査」や「反射法地震探査※」等で得られたデータを追加し説明しました。
- これに対し、原子力規制委員会からは、既存のデータ等を改めて整理した上で、資料の説明性を向上させるよう求められたことから、今後の審査において対応してまいります。

※ 地震を再現することができる振動装置を搭載した自動車などを用いて、地表の近くで人工的に振動を発生させ、下方に進行した振動が地層境界面で反射し、再び地表へ戻ってきたところを受振器で捉えることにより、地下構造を解明する手法。

詳細については、当社ホームページから確認することができます。

(<http://www.tohoku-epco.co.jp>)

## 燃料集合体およびチャンネルボックス概要図



※1 クリップ  
燃料集合体からチャンネルボックスを着脱する際に工具を取り付けるための部位。

※2 チャンネルボックス  
燃料集合体を覆っている四角い筒状のもので、燃料集合体内の冷却流路を確保するとともに、制御棒のガイド等の機能を持つ。